

北海道手をつなぐ育成会 げっぽう

第688号

昭和39年3月13日第三種郵便物認可第10号(毎月1日発行・定価一部10円会費を含む)

●発行日—平成27年5月1日

●発行所—社団法人北海道手をつなぐ育成会

〒060-0002 札幌市中央区

北2条西7丁目かでる2・7(4F)

電話 011-251-0855

FAX 011-251-0804

Eメール doikusei@air.ocn.ne.jp

●発行人—奈須野益

印刷所 (株)北海道機関紙印刷所

道育成会

“新年度事業計画・事業予算”決定!!

―ブロック連絡協議会活動強化の方向へ―

平成26年度第4回理事会が、3月25日(水)午後1時10分から“かでる2・7”において、理事16名の出席と委任状5名で開催され、平成26年度決算見込み、平成27年度事業計画(案)・事業予算(案)、総会を招集する決議について、議案提案があり審議されました。

事業計画の中でブロック連絡協議会の強化について、北海道知的障害児者生活サポート協会や通所事業所連絡協議会とも一層連携して活動強化に努めることとし、平成27年度新規事業としてブロック連絡協議会事務局長会議を開催することや今後の理事会で活性化対策委員会を設置することで、ブロックの活動強化策を検討することとしています。

提案された議案は、すべて承認され無事終了しました。

平成27年度事業計画・事業予算について、掲載します。

平成27年度事業計画

一 基本方針

障害者総合支援法はその条文に共生社会の実現を基本理念に掲げ24年6月

に成立しました。

28年4月に、障害福祉サービスやその利用の観点から成年後見制度の利用促進の在り方に加え、意思決定支援や高齢の障害者に対する支援の在り方などが見直されます。

また、障害者虐待防止法は24年10月に施行され、今年は、これまで法律の



対象外であった学校や病院などでの取り扱いなどについて見直しの年となっています。

25年6月には障害者差別解消法が成立し、28年4月からスタートするため不当な差別的取り扱いや合理的配慮の取り扱いについての準備が行われませんが、中身の実現は私たちの味付けにかかっているのです。障がい者が自己決定し差別されずありのままの姿で社会参加できるよう育成会の運動を共に続けていくことが大切です。

障害者権利条約は26年1月20日に批准書を国連に寄託し、2月19日に発効しています。

更に、平成27年度から29年度を計画期間とした第4期障害者福祉計画が策定され、障害児・者の地域生活支援を促進するための多機能拠点構想などが盛り込まれるなどしています。

このように障がい者の地域生活に関わる法律環境が整ってきていますが、いまなお虐待などが後をたたず、安全で安心して住める共生社会の実現が求められています。

私たちは、障がい者を取り巻く環境がめまぐるしく変化しているなか、自ら研修して障害者の生活に係る法律の施行に関心をもって話し合いすることに加えて、仲間との連携をつよめて研修することが大切であると思えます。

次に、育成会活性化対策委員会は2年間の任期を終え、育成会活動の活性化について、一定の対策を施しましたが、本会組織の基本となります地区育成会（親の会）は役員の高齢化や会員の減少などにより、なお、活動が困難な状況にあります。

当面、ブロック連絡協議会強化をキーワードに事業を進め育成会活動が活性化を取り戻す糸口を見いだすよう積極的に取り組みます。

東日本大震災で被災した多くの知的障がい者とその家族は4年を経過した今なお、様々な生活の困難に直面しております。今年も全道大会において岩手県手をつなぐ育成会が行う障がい者フライングディスクふれあい交流大会への募金を募り復興のながい道のりを共に支えて参ります。

二 本年度の重点項目

1. ブロック連絡協議会活動の強化
 - ・ブロック連絡協議会事務局長会議の開催（新規）
 - ・ブロック研修会の開催
 - ・ブロック連絡協議会活性化助成事業の実施
2. 育成会活性化対策委員会の設置検討（新規）
3. 福祉制度等の情報活動の充実
4. 特別支援教育の振興に関する活動
5. 本人活動への支援
6. 各種事業と組織の活性化への積極的な取り組み
7. （仮称）創立60年記念「あゆみ」編集委員会の設置

三 具体的な事業の展開

8. 道育成会ホームページの制作・更新
1. 社会啓発事業
 - (1) 北海道手をつなぐ育成会「げっぼう」の発行・配布
 - (2) 全日本手をつなぐ育成会発行の情報・交流誌「手をつなぐ」購読の促進
 - (3) 各種福祉関連情報の収集と提供
 - (4) 通所事業所の作品展示会・即売会
2. 地域福祉振興事業
 - (1) 障がい児等自立支援研修事業の開催（オープンカレッジ開催支援など）
 - (2) 自立支援「たのしくくらす」研修事業の開催
 - (3) 地域活動支援事業（体験事業、仲間づくり交流、演劇・音楽発表）
3. 活性化対策事業
 - (1) 管内連絡協議会で各育成会（親の会）の要望、提言等を基に研修会、学習会等の開催
 - (2) 育成会リーダー研修会、学習会の開催
 4. 研修事業
 - (1) 第60回北海道手をつなぐ育成会全道大会（北広島大会）の開催
 - (2) ブロック研修会の開催
 - (3) 通所事業所職員研修会の開催
 - (4) 特別研修会の開催
 - (5) 本人の会・全道交流会の開催
 5. 社会活動推進事業
 - (1) 障がい者社会参加総合推進事業
 - ・ 地域生活プログラム事業
 - ・ 生活文化教室開催事業
6. 組織の強化と財政基盤の強化
 - (1) 公益目的支出計画に基づく適正な執行
 - (2) 未加入市町村の加入促進・加入市町村の組織強化（共同開催の推進）
 - (3) 本人活動の支援
 - (4) 通所事業所連絡協議会の事務の受託
 - (5) 北海道知的障害児者生活サポート協会の事務の受託
 - (6) 関係機関との連携強化
7. 会議等
 - (1) 定時総会 年1回
 - (2) 理事会 年4回（4、9、12、3月）
 - (3) 三役会 随時
 - (4) 監査 年2回
 - (5) （仮称）創立60年記念「あゆみ」編集委員会 年3回
- 本人支援に関わる事業等（再掲）
- 【地域福祉振興事業】
 - (1) 障がい児等自立支援研修事業の開催（オープンカレッジ開催支援など）
 - (2) 自立支援「たのしくくらす」研修事業の開催
 - (3) 地域活動支援事業（体験事業、仲間づくり交流、演劇・音楽発表）
- 【障がい者社会参加総合推進事業】
 - (1) 地域生活プログラム事業
 - (2) 生活文化教室開催事業
 - (3) ピアカウンセリング事業
- 【第60回道育成会全道大会（北広島大会）本人大会の開催】
- 【本人の会・全道交流会の開催】

平成27年度 収支予算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:円)

科 目	27年度予算額内訳			27年度予算額 合 計	26年度予算額 合 計	増 減
	法 人	福祉推進事業	社会参加総合推進事業			
I 一般正味財産増減の部						
(1)経常収益						
ア特定資産運用益	0	0	0	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0
イ会費収入	4,338,300	0	0	4,338,300	4,460,900	-122,600
正会員会費収入	4,338,300	0	0	4,338,300	4,460,900	-122,600
ウ受取補助金等①+②+③	1,964,400	3,541,000	4,131,000	9,636,400	9,576,000	60,400
①受取北海道補助金	0	2,691,000	2,342,000	5,033,000	4,939,000	94,000
道福祉推進事業補助金	0	2,691,000	0	2,691,000	2,719,000	-28,000
道自立支援研修事業補助金	0	0	2,342,000	2,342,000	2,220,000	122,000
②受取民間助成金	1,964,400	850,000	1,143,000	3,957,400	3,991,000	-33,600
全日本育成会助成金	1,014,400	0	0	1,014,400	1,036,000	-21,600
道共同募金助成金	0	600,000	0	600,000	600,000	0
道身障協会助成金	0		1,143,000	1,143,000	1,155,000	-12,000
全知共済助成金	950,000	0	0	950,000	950,000	0
道新基金助成金	0	250,000	0	250,000	250,000	0
③北海道委託料	0	0	646,000	646,000	646,000	0
道社会参加推進事業(文化教室)委託料	0	0	646,000	646,000	646,000	0
エ受取委託費	4,316,000	0	0	4,316,000	2,616,000	1,700,000
民間委託費収入	4,316,000	0	0	4,316,000	2,616,000	1,700,000
全国サポート協会委託費	3,916,000	0	0	3,916,000	2,216,000	1,700,000
道通所事業所協議会委託費収入	400,000	0	0	400,000	400,000	0
オ機関紙頒布収入	4,442,400	0	0	4,442,400	4,700,000	-257,600
カ雑収入	101,900	0	0	101,900	100,000	1,900
受取利息収入	2,000	0	0	2,000	0	2,000
雑収入	99,900	0	0	99,900	100,000	-100
経常収益計1(ア+イ+ウ+エ+オ+カ)	15,163,000	3,541,000	4,131,000	22,835,000	21,452,900	1,382,100
2. 経常費用						0
ア事業費(①~⑫)	0	9,448,000	5,630,000	15,078,000	13,557,000	1,521,000
①職員費	0	2,247,000	1,499,000	3,746,000	2,772,000	974,000
給与・交通費	0	2,247,000	1,499,000	3,746,000	2,772,000	974,000
②賃金	0	1,260,000	0	1,260,000	1,260,000	0
③会議費	0	50,000	0	50,000	30,000	20,000
④旅費交通費	0	650,000	0	650,000	600,000	50,000
⑤通信運搬費	0	276,000	0	276,000	276,000	0
⑥手数料	0	10,000	0	10,000	10,000	0
支払振込手数料	0	10,000	0	10,000	10,000	0
⑦消耗品費	0	50,000	0	50,000	0	50,000
消耗品諸費	0	50,000	0	50,000	0	50,000
⑧印刷製本費	0	1,435,000	0	1,435,000	1,118,000	317,000
月報印刷費	0	973,000	0	973,000	973,000	0
諸印刷費	0	462,000	0	462,000	145,000	317,000
⑨諸謝金	0	0	0	0	0	0
⑩助成金	0	2,700,000	4,131,000	6,831,000	6,721,000	110,000
全道大会事業費	0	1,000,000	0	1,000,000	1,000,000	0
地域活動支援費	0	150,000	0	150,000	150,000	0
楽しくくらす事業助成費	0	600,000	0	600,000	600,000	0
本人の会助成費	0	400,000	0	400,000	400,000	0
研修事業助成費	0	550,000	4,131,000	4,681,000	4,571,000	110,000
⑪研修費	0	650,000	0	650,000	650,000	0
研修事業・通信運搬費	0	0	0	0	0	0
研修事業・手数料	0	0	0	0	0	0
特別研修費支出	0	650,000	0	650,000	650,000	0

科 目	27年度予算額内訳			27年度予算額 合 計	26年度予算額 合 計	増 減
	法 人	福祉推進事業	社会参加総合推進事業			
研修事業・会議費支出	0	0	0	0	0	0
⑫委託費支出	0	120,000	0	120,000	120,000	0
発送業務委託費支出	0	120,000	0	120,000	120,000	0
雑支出	0	0	0	0	0	0
前払金支出	0	0	0	0	0	0
イ管理費（①～⑭）	12,210,000	0	0	12,210,000	10,900,000	1,310,000
①職員費	3,746,000	0	0	3,746,000	2,772,000	974,000
雇用保険料	0	0	0	0	0	0
給与・交通費	3,746,000	0	0	3,746,000	2,772,000	974,000
社会保険料個人負担分	0	0	0	0	0	0
社会保険料事業所負担分支出	0	0	0	0	0	0
②福利厚生費	30,000	0	0	30,000	30,000	0
③会議費	100,000	0	0	100,000	70,000	30,000
④旅費交通費	1,345,000	0	0	1,345,000	932,000	413,000
⑤通信運信費	220,000	0	0	220,000	219,000	1,000
⑥手数料	120,000	0	0	120,000	120,000	0
支払振込手数料	30,000	0	0	30,000	30,000	0
元払振込手数料	40,000	0	0	40,000	40,000	0
諸手数料	50,000	0	0	50,000	50,000	0
⑦消耗什器備品費	100,000			100,000	0	100,000
⑧消耗品費	4,922,000	0	0	4,922,000	5,210,000	-288,000
消耗品諸費支出	350,000	0	0	350,000	350,000	0
組織強化事業・指導誌代支出	4,572,000	0	0	4,572,000	4,860,000	-288,000
⑨使用料・賃借料	611,000	0	0	611,000	611,000	0
事務室使用料	418,000	0	0	418,000	418,000	0
P C A リース料	193,000	0	0	193,000	193,000	0
⑩負担金	660,000	0	0	660,000	660,000	0
⑪委託費	326,000	0	0	326,000	246,000	80,000
H P 業務委託費	50,000	0	0	50,000	246,000	-196,000
会計管理業務費・さくら総合会計	276,000	0	0	276,000	0	276,000
⑫支払利息支出	0	0	0	0	0	0
⑬雑費	30,000	0	0	30,000	30,000	0
前払金支出	0	0	0	0	0	0
⑭その他の事業活動支出	0	0	0	0	0	0
その他の事業活動支出	0	0	0	0	0	0
経常費用計(事業費ア+管理費イ)	12,210,000	9,448,000	5,630,000	27,288,000	24,457,000	2,831,000
評価損益調整前当期増減額	2,953,000	-5,907,000	-1,499,000	-4,453,000	-3,004,100	-1,448,900
評価損益等計						
当期経常増減額						
2. 経常外増減の部						
(1)経常外収益						
固定資産受贈益						
土地受贈益						
経常外収益計						
(2)経常外費用						
経常外費用計						
当期経常外増減額						
当期一般正味財産増減額	2,953,000	-5,907,000	-1,499,000	-4,453,000	-3,004,100	-1,448,900
一般正味財産期首残高						
一般正味財産期末残高	2,953,000	-5,907,000	-1,499,000	-4,453,000	-3,004,100	-1,448,900
Ⅱ指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額						
指定正味財産期首残高						
指定正味財産期末残高						
Ⅲ正味財産期末残高	2,953,000	-5,907,000	-1,499,000	-4,453,000	-3,004,100	-1,448,900

知的障がい者ピアカウンセリング

研修事業会議が開催される!!

2月22日(日)、かでの2・7で本年度第2回ピアカウンセリング事業会議が道内から35人が参加し、開催されました。

会議では札幌市手をつなぐ育成会副会長・道育成会理事の菊池洋子氏により「権利を理解するために」をテーマに講義を受けた後、グループワークで権利を守る事を学びました。仕事場で傷つけられた場合に相談支援センターに相談したいとの発表や、生活上の深刻



な悩みや心配ごと等の意見交換が活発でした。

その他、各本人の会で行ったピアカンの実績報告が行われ、27年度も施設訪問や研修会実施計画の発表や全道大会・北広島大会の本人部会の進め方などについて、北広島市親の会の担当者も加わり、準備状況・役割・経費・今後のスケジュールなどについて、ピアカン方式で行われ無事終了しました。

.....

第60回記念大会

全道大会・北広島大会について

今年の全道大会・北広島大会は、8月8日(土)、9日(日)の両日、北広島市において開催されます。

石狩管内手をつなぐ育成会連絡協議会が実行委員会を組織して構成員の石狩市・江別市・恵庭市・千歳市・北広島市の各育成会(親の会)が分担して準備しています。

第1分科会(石狩市育成会担当)は「このまちで学ぶ」をテーマに療育・教育の課題について、第2分科会(江別市育成会担当)は「このまちで働く」をテーマに就労・日中活動について、第3分科会(恵庭市育成会担当)は「このまちで暮らす」をテーマに暮らしの場について、第4分科会(千歳市育成会担当)は「このまちで活動する」をテーマに育成会活動について、討議します。

記念分科会(北広島市親の会担当)は「このまちでいきる」をテーマに市民公開分科会

として開催されます。

今大会は「チャレンジド」を企画し比較的にしうがいが重いため、今まで本人部会等に参加できなかった方達のために、人形劇・カローリングなどの軽スポーツ・Tシャツアップリント等の本人活動の場を用意しています。近々ご案内しますので参加をお願いします。

大会日程及び会場は次のとおりです。

第1日目 8月8日(土)

大会 式…北広島市芸術文化ホール
会員分科会…北広島市芸術文化ホール

北広島市中央公民館

本人分科会…広葉交流センターいこーよ
懇親会会場…会員・本人とも

北広島クラッセホテル

第2日目 8月9日(日)

記念講演・分科会報告・閉会式とも北広島市芸術文化ホールで行います。

《チャレンジド》とは:『しうがいを持つ人』を表すアメリカで生まれた新しい言葉です。しうがいをポジティブにとらえ、社会の中で生きていく意欲に満ちた言葉です。

今後の予定

- 5月28日(木) 道育成会定時総会
於…かでの2・7
- 5月30日(土) 通所事業所連絡協議会定期総会
於…かでの2・7
- 8月8日(土) 第60回北海道手をつなぐ育成会
全道大会・北広島大会
- 9日(日) 於…北広島市芸術文化ホール他

AIU 生活サポート総合補償制度のご案内

安心を
お届けします

2007年4月に日本で誕生した知的障害児者と自閉症児者専用の保険です。

AIUの普通傷害保険 (2015年1月現在の内容です。) (知的障害者等福祉団体傷害保険特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット)

病気やケガまたはその検査のため入院したとき (保険期間中に開始した入院の4日目から30日限度)

入院給付金 (付添介護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用、入院一時金)

他人にケガをさせたり、他人のものを壊して法律上の賠償責任を負ったとき (国内外補償)

個人賠償責任保険金: 1事故1億円限度 (自己負担金額なし)

ケガをしたとき

死亡・後遺障害・入院・通院・手術保険金

地震・噴火・津波危険補償特約セット

病気で死亡したとき

葬祭費用保険金

お問合せ先) 株式会社ジェイアイシー北海道支店
〒060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目
8-2 SRビル4F
TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704
http://www.jicgroup.co.jp

引受保険会社) AIU損害保険株式会社札幌支店
〒060-0001 札幌市中央区北1条西6丁目
1-2 アーバンネット 札幌ビル 4階
TEL: 011-204-7510 http://www.aiu.co.jp
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

北海道知的障害児者生活サポート協会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目
かでの2・7 4階 北海道手をつなぐ育成会内
TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804
(A-000506)

病気・ケガの入院

個人賠償補償

被害事故の解決

障がいのあるご本人と、そのご家族・施設従事者のための総合保険です。

ぜんちの

あんしん保険

平成25年料率改定

少額短期健康総合保険 (無告知型) 2012年創設

*この広告は商品の概要を説明しております。ご契約の際には必ず「パンフレット」
「重要事項説明書」をご確認ください。

保障内容 (A-1プランの場合 年間保険料 17,000円)

死亡保険金 10万円

法律相談費用 5万円 までの実費

特定重度障害保険金 10万円

弁護士委任費用 100万円 までの実費

入院保険金 1日につき 8,000円 ※2

接見費用 1万円

入院一時金 10,000円

個人賠償責任保険金 1,000万円 でのん補償限度額

傷害通院保険金 1日につき 1,000円 ※1

※1: 一回の入院または一回の通院につき、30日限度。
※2: てんかんによる入院の場合は一日につき4,000円となります。

詳しい資料のご用命は、下記代理店へお願いいたします。

〇取扱代理店

有限会社 オフィスブレイン

TEL 011-207-2522

〒060-0032 札幌市中央区北2条東3丁目2番地
札幌セントラルビル2F

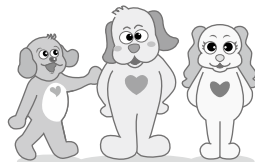
〇引受保険会社

ぜんち共済株式会社

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-5-8
岩本町シティプラザビル 5F

知的障がい者専用補償制度

アイ・ライフ I.LIFE



病気に対する補償が新しい!!

- ① すべてのケガおよび病気による死亡 (葬祭費用) を補償
- ② すべてのケガおよび病気による入院を補償
- ③ さらに傷害事故の場合は「傷害入院」「傷害通院」「傷害治療費」が入院保障とは別件で補償されます。
- ④ 入院した場合は、1日目より補償 (180日限度)
- ⑤ 「疾病性てんかん」「てんかんに伴う転倒事故」「自傷行為」「闘争行為」などによる入院も補償されます。

アイ・ライフ 補償内容

病気	死亡 (葬祭費用) …… 100万円
入院 (180日限度) …… 10,000円	
死亡 (葬祭費用) …… 100万円	
入院 (180日限度) …… 12,000円	
通院 (90日限度) …… 1,000円	
傷害治療費 (実費) …… 50万円	
手術費用 …… 2・4・8万円	(本会規約別表1参照)
第三者賠償 …… 5,000万円	(免責なし)

あなたとあなたの家族が毎日の生活を安心して過ごす為の補償制度、それが **アイ・ライフ** です。

お問い合わせ先
制度補償会



障害者補償会

〒064-0801 札幌市中央区南1条西20丁目2-1 建設管理センタービル8F 担当: 石山・笹谷

お電話を頂ければすぐに資料をご郵送致します。

フリーダイヤル **0120-185-001**